

平成29年第2回市議会定例会（6月） 教育民生常任委員会審査報告

平成29年 6月14日
委員長 湊 貴 信

教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告7件、条例関係4件、補正予算4件の計15件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第3号「税条例の一部を改正する条例専決処分報告」であります。これは、肉用牛に関する課税特例、わがまち特例の拡大、軽自動車税等に係る規定の整備など地方税法の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

次に、報告第4号「都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告」であります。これは、わがまち特例等の新設など、地方税法の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

次に、報告第5号「国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告」であります。これは、低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直しなど、地方税法施行令等の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

次に、報告第6号「過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例専決処分報告」であります。これは、対象業種の改正や対象資産の取得期間の延長など、過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、関係条文を整備したものであります。

以上4件の条例の一部改正につきましては、いずれも3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、平成28年度各会計補正予算の専決処分報告であります。国・県支出金、事業費等の確定及び年度末精査による補正であり、主な内容をご報告申し上げます。

報告第8号「平成28年度一般会計補正予算（専決第5号）専決処分報告」であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では1款、4款、5款、11款から16款、20款及び21款、歳出では2款から5款及び10款であります。

歳入では、市税、交付金、分担金、使用料、国・県支出金、財産収入、市債などの年度末における精査、事業費確定による補正であります。

歳出 2 款総務費では、1 項総務管理費において、交通安全対策費及び地籍調査事業費の減額、2 項徴税费では、市税過年度分還付費の減額、3 項戸籍住民基本台帳費では、地方公共団体情報システム機構コンビニ交付負担金の減額が主なものであります。

3 款民生費では、1 項社会福祉費において、福祉医療費支給事業費、障がい者総合支援費及び地域支援事業費の減額が主なものであります。

2 項児童福祉費では、児童福祉振興事業費、保育所入所措置事業費及び各保育園運営費の減額が主なものであります。

3 項生活保護費では、事務費及び生活保護費の減額、4 項災害救助費では、被災者見舞金支給費の減額であります。

4 款衛生費では、1 項保健衛生費において、母子保健事業費、感染症等予防対策費、斎場管理費及び空き家対策費の減額が主なものであります。

2 項清掃費では、不法投棄対策費、本荘清掃センター管理費及び最終処分場管理費の減額が主なものであります。

5 款労働費、1 項労働諸費では、勤労青少年ホーム管理費の減額であります。

1 0 款教育費では、1 項教育総務費において、通学支援事業費及びスクールバス運行事業費の減額が主なものであります。

2 項小学校費及び3 項中学校費では、教育振興推進事業費、学校一般管理費及び就学援助事業費の減額が主なものであります。

4 項幼稚園費では、西目幼稚園運営費の減額であります。

5 項社会教育費では、各社会教育施設、公民館及び図書館等の管理運営費の減額が主なものであります。

6 項保健体育費では、各体育施設の管理運営費及び給食運営管理費の減額が主なものであります。

次に、報告第 9 号「平成 2 8 年度国民健康保険特別会計補正予算（専決第 1 号）専決処分報告」であります。歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、共同事業交付金の追加並びに療養給付費等交付金及び繰入金の減額、歳出では、保険給付費、共同事業拠出金及び保険事業費の減額並びに予備費の追加が主なものであります。

歳入歳出それぞれ 2 億 7 7 0 万 5 千円を追加し、総額を 1 0 9 億 6 0 4 1 万 3 千円としたものであります。

次に、報告第 1 1 号「平成 2 8 年度介護サービス事業特別会計補正予算（専決第 1 号）専決処分報告」であります。歳入では、サービス収入の追加及び一般会計繰入金の減額歳出では、介護サービス事業費の減額及び予備費の追加が主なものであります。

歳入歳出それぞれ 2 1 1 万 4 千円を追加し、総額を

4億6292万6千円としたものであります。

以上ご報告申し上げました3件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも3月31日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、条例関係についてであります。

初めに、議案第107号「国民健康保険税条例の一部を改正する条例案」であります。これは、被保険者一人当たりの医療費の伸びや、平成30年度からの国保広域化を見据え、平成29年度分の国民健康保険税率を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

「国の財政構造など、根本的な問題があり、また、市の努力も認められるものの、税率の引き上げには反対である」といった反対討論もありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第111号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」であります。これは、教育委員の会議等への出席状況や、新教育委員会制度の完全実施など、諸条件を鑑み、委員報酬の額を改めるため、施行日を7月1日として、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第112号「都市公園条例の一部を改正する条例案」であります。これは、八塩いこいの森パークゴルフ場の整備拡充に伴い、芋川桜つつみパークゴルフ場と新鶴潟パークゴルフ場における同種施設の共通利用券など、使用料の区分等を改めるため、施行日を9月1日として、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第113号「B&G海洋センター条例の一部を改正する条例案」であります。これは、平成30年度からの指定管理者制度導入に向け、所要の規定の整備をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました3件の条例関係の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてであります。このたびの補正は、職員の定期人事異動などに伴う人件費調整や臨時職員等の賃金改定に伴う補正が主なものであり、それら以外の主なものについてご報告申し上げます。

初めに、議案第118号「一般会計補正予算（第4号）」についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、12款から14款、16款、19款及び20款、歳出では、2款から4款及び10款並びに継続費2款であります。

歳入12款使用料及び手数料では、新規入居申込みによる教員住宅使用料の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金では、小友保育園・学童保育施

設移転改築や本荘地域と岩城地域に整備される介護福祉施設に係る各種補助金の追加を始め、木のおもちゃ美術館整備事業に係る文化財補助金やタブレット購入のための放課後子ども教室推進事業費補助金の追加が主なものであります。

16款寄附金では、木のおもちゃ美術館整備事業に係る地域活性化事業費寄附金の追加であります。

19款諸収入では、保育所派遣職員に係る社会福祉法人納入金の追加並びに地域包括支援センター北部ブロック拡充見直しによる地域支援受託収入及びB&G財団修繕助成申請不採択による地域海洋センター修繕助成金の減額が主なものであります。

20款市債では、各事業費の増減による補正であります。

歳出2款総務費では、1項総務管理費において、木のおもちゃ美術館整備事業に係る鉄道車両改修委託料及び工事請負費並びにマイクロバスの購入を初めとした備品購入費などの追加が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、大内地域の高台苑及び矢島地域の寿康苑に係る工事請負費及び介護福祉施設整備に係る補助金の追加が主なものであります。

2項児童福祉費では、民間移行保育所修理事業や小友保育園・学童保育施設移転改築に係る補助金の追加が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、特別会計への操出金及び水林斎場区分開閉器修繕料の追加、また、2項清掃費において、本荘清掃センター運転管理業務委託事業費確定による委託料の減額が主なものであります。

10款教育費では、1項教育総務費において、教育委員報酬及び生徒、教職員等箕面市視察研修事業に係る旅費の追加が主なものであります。

2項小学校費では、「首長部局との協働による新たな学校モデルの構築事業」に係る経費の減額、3項中学校費では、由利中学校大規模改修事業実施設計委託料の追加が主なものであります。

5項社会教育費では、地域未来塾事業、放課後子ども教室推進事業及び小松耕輔音楽兄弟顕彰音楽祭開催に係る経費や各社会教育施設の改修工事費の追加が主なものであります。

6項保健体育費では、サン・スポーツランド岩城テニスコート、野球場大規模改修事業、西目カントリーパークサッカー場外壁等改修事業及び北部給食センター整備事業に係る委託料や工事費の追加並びに西目海洋センター改修事業工事請負費の減額が主なものであります。

継続費では、2款総務費の木のおもちゃ美術館整備事業において、平成29年度及び30年度の2カ年で総額1億6642万9千円を設定しようとするものであります。

なお、審査の過程において、平成30年7月オープンを目指している木のおもちゃ美術館整備事業の進捗状況の報告や事業内容の検討に対し

て、委員から「市の一大事業と位置付けられてもいることから、もっと慎重かつスピード感をもって進めていただきたい」旨の発言がありましたことを申し添えます。

次に、議案第119号「国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」では、制度改革に伴うシステム改修に係る補正であり、歳入においては、制度関係準備事業費補助金及び一般会計繰入金の追加、歳出では、制度改革システム改修委託料の追加が主なものであり、歳入歳出それぞれ1811万4千円を追加し、総額を105億9973万3千円にしようとするものであります。

次に、議案第120号「後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」では、全国的に問題となった後期高齢者医療制度の保険料算定システムの不備により発生した保険料還付金の補正であり、歳入歳出それぞれ61万4千円を追加し、総額を7億7770万4千円にしようとするものであります。

最後に、議案第121号「診療所運営特別会計補正予算（第1号）」では、職員の定期人事異動に伴う人件費の補正が主なものであり、歳入において、一般会計繰入金の追加、歳出では、各診療所運営費の追加であり、歳入歳出それぞれ355万3千円を追加し、総額を3億6006万3千円にしようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました4件の各会計補正予算については、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。